

ALTABA INC 【A8165】

(Altaba Inc.)

を保有されている投資家の皆様へ
ーファンド清算＜現地権利落日等＞のお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、ALTABA INCのファンド清算につきまして、現地保管機関より現地権利落日等の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : 2019年9月24日
2. 現地支払開始日 : 2019年9月23日
(前回通知：未定)
3. 清算内容 : 1口あたり51.50米ドルの現金の交付
(前回通知：1口あたり52.12～59.63米ドルの現金、またはALIBABA GROUP HO ADR (A1111) の交付。(詳細未定))
4. 主な実施条件 : 2019年6月27日開催の株主総会における承認
⇒承認されました。
5. 課税関係 : 現地：源泉徴収課税なし
国内：源泉徴収課税なし
6. その他 : ・ALTABA INC は、現地2019年10月7日より取引停止ののち、ナスダック証券取引所より上場廃止となる予定です。
(前回通知：現地2019年7月2日現在、ナスダック証券取引所に上場しています)
・清算金は円貨にてお支払い致します。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社